

第7回水力発電事業の民間譲渡に伴う宮川流域諸課題解決のためのプロジェクト会議  
(宮川プロジェクト会議)概要

日時：平成20年6月18日(水)10時~12時

場所：三重県議会議事堂6階 603会議室

出席委員：中村進一座長、青木謙順副座長、笹井健司委員、稲垣昭義委員、大野秀郎委員、  
野田勇喜雄委員、西場信行委員、藤田正美委員、真弓俊郎委員、森本繁史委員、  
今井智広委員

欠席委員：なし

執行部：坂野達夫政策部長、戸神範雄企業庁長他

傍聴者：なし

議会事務局：高沖秀宣次長、内藤一治企画法務課課長他

**開会・資料の説明**

中村座長：

本日は「水力発電事業の民間譲渡に伴う宮川流域諸課題における県の対応」について協議をお願いしたい。

6月9日に開催した前回の宮川プロジェクト会議では、執行部から譲渡交渉先との協議状況と県の考え方についての説明の後、委員から質疑をいただいた。

本日は、前回の会議で委員から指摘のあった事項や提出を求めた資料について、執行部からの説明の後、それに対する質疑をお願いしたい。

本日で、執行部からの説明を終わり、次回からは宮川プロジェクト会議の進め方、論点の抽出について、委員間討議に入っていきたいが、執行部との質疑が終了しない場合は、次回に持ち越すこともある。

**執行部説明**

(説明者：坂野政策部長、戸神企業庁長ほか)

**執行部の説明に対する質疑**

真弓委員：

県として譲渡交渉先と合意したい基本的な事項の中の、地域貢献の取組の継続であるが、流量回復が一番大きな問題であると思うが、県はどのような考え方をもって交渉に臨むの

か。結論をいつ頃出すのか。

戸神企業庁長：

宮川ダム直下 0.5 トン / 秒は必ず継続することを中部電力に申し入れている。

真弓委員：

一番大事なものは流量回復ではないかと思う。

宮川ルネッサンス協議会水部会で宮川ダム直下 2 トン / 秒、粟生頭首工 5 トン / 秒の目標が生きており、県の方針でもあると思う。

執行部は宮川ダム直下 0.5 トン / 秒、粟生頭首工の 3 トン / 秒を目指しながら中部電力と協議していくという結論を出して交渉に臨んでいるとしか思えない。

売却するためには、ルネッサンス委員会水部会の目標は当初から考えないのか。

坂野政策部長：

粟生頭首工の 3 トン / 秒は、県として検討した当面の目標としてギリギリの対応である。さらなる流量回復については、譲渡後の流量回復の 4 つの基本姿勢（資料 3 - 1 参照）をもって臨んでいく必要がある。

辻政策部交通・資源政策監：

ルネッサンス委員会水部会の木本部長は、宮川ダム直下 2 トン / 秒、粟生頭首工の 5 トン / 秒の流量回復は超長期的課題としており、理想的な数字である。宮川流域ルネッサンスの第 3 次実施計画では、0.5 トン / 秒、3 トン / 秒を目標にしており、宮川ダム直下 2 トン / 秒、粟生頭首工 5 トン / 秒を目標にはしていない。ただし、水部会の精神は尊重すべきであると理解している。

粟生頭首工 3 トン / 秒の目標を実現しようとする、宮川ダム直下 0.5 トン / 秒ではできないと判断している。宮川ダムの不特定かんがい用水 750 万トンを放流した上で、粟生頭首工上流でさらに 1 千万トンが必要である。

真弓委員：

企業庁が発電事業を引き続きやっていくなら、2 トン / 秒、5 トン / 秒を中長期的目標として、当面の課題を 0.5 トン / 秒、3 トン / 秒とするのは分かるが、平成 21 年度末に中部電力に移行する話を進めている中で、今後売却してから、流量回復については地元の皆さんと協力してというのは、県の主体がどこかへ行ってしまい、責任を逃れている。

2 トン / 秒、5 トン / 秒とした場合に企業庁発電のデメリットばかりを言っているが、三浦の皆さんにどういう影響があるのかを調べた上で発電効率を言うべきだ。

もう執行部で決めてしまっていて、議会が何を言っても関係ないという考えか。受け入

れる余地はあるのか。

辻政策部交通・資源政策監：

ルネッサンス委員会水部会の考え方を説明したつもりである。

宮川の流量回復には関係利水者の互譲の精神が重要である。宮川の利水者というのは、大きく発電と農業用水の二つである。宮川ルネッサンスの事業でも、宮川ダムから水が流れずに問題になったこともあったし、粟生頭首工の下流の水は農業用水が必要な時に取ってしまって魚道にしか水が流れていない状況があった。

粟生頭首工の下流の宮川に水があってこそという考え方から、当時の水部会は宮川ダムと粟生頭首工を流量回復の目標を計測する地点とした。

坂野部長も両方の利水者を考えて、将来の流量回復を考えていくことを申し上げた。水部会では、流域関係者が一体となって取り組むことが必要として示された。

また水部会の公平な負担という考え方であるが、例えば、水源涵養についても、一方の水利権者に多くの負担を強いることなく、皆さんに公平に負担してもらうことを考えていく必要がある。例えば、三浦湾の方々は、自ら大杉谷や宮川源流で植林活動をされている。

坂野政策部長：

譲渡後の流量回復についての基本姿勢（資料3 - 1参照）を持ちながら、県全体で取り組んでいきたい。庁内横断的な会議を立ち上げていくつもりである。譲渡条件はギリギリのところ宮川ダム直下0.5トン/秒、粟生頭首工の3トン/秒を守ることによって検討させていただく。将来の流量回復については、基本姿勢を持ちながら進めていくつもりであるが、譲渡の条件は0.5トン/秒、粟生頭首工の3トン/秒で一旦切り離してやらしてほしい。

真弓委員：

県と宮川プロジェクト会議とはまったく切り離されているようで、がっかりである。

坂野政策部長：

（仮称）宮川流域振興調整会議（資料2 - 3）で地域での検討を行っていく。県は、宮川流域ルネッサンス協議会や関係する団体とも連携し、考えていきたい。

藤田委員：

中部電力へ譲渡する問題と、県の課題を整理することが一番大事である。

県の課題を整理する時に、真剣に議論できるか、期限を切ってどうするのかである。物事を矮小化することが怖い。大きな議論をしないといけない。

宮川ダムがなかった時には、2トン/秒の水が流れていたというイメージが出てきた。50年経って自然を取り戻しに行くことを真剣に考えないといけない。発電、かんがいと

いう人間が受けた恩恵と自然がどう共生していくのか。将来、こういう川にしたい、地域が栄えるためにあるということを実際に考えていかないといけない。

流域全体で負担するというには、その後の話である。

流量回復についての基本姿勢（資料3-1）で「将来の流量回復を水源に求める場合には、CO<sub>2</sub>削減に貢献する水力発電事業の意義を認識したうえで」とあるが、最大5トン/秒の放流ができる能力がある宮川ダムの選択取水設備から仮に2トン/秒の水を流したとして、発電に有効利用していくことができないか。

辻政策部交通・資源政策監：

宮川ダムの選択取水設備は、冷濁水に対応したもので、年間750万トンを上限とする不特定かんがい用水の放流に使っている。維持放流の0.5トン/秒を含めた5.1トン/秒が放流できる。ただし発電となると水の量と落差が必要であり、宮川第1ダム、第2ダムで発電した方が、発電効率性は断然よい。

藤田委員：

発電をやめようと言っているわけではない。これからどう自然の恵みを受けて、自然と共生しながら豊かになっていこうという話にならないと議論が進まない。

これからCO<sub>2</sub>の問題がどうかと言っているが、県が流量回復に関して真剣にやっているという姿勢が見えない。知らない人が聞くと、水力発電量が減ると、CO<sub>2</sub>削減に貢献できないというように取られる。

選択取水設備もダムの底の冷濁水を流すと生物に影響があるので、自然にお返しをするということで造ったのではないか。

我々がなぜ流量回復を議論しようとしていることからズレがあるように思う。

坂野政策部長：

コストパフォーマンスの高い発電施設とコストパフォーマンスの低い発電施設をセットで譲渡するのが条件である。施設の価値が全体としてなくなることは問題がある。

譲渡時まで区切って整理する部分と、将来的なことを考える部分を分け、譲渡条件になるところと、そうでないところを区分して議論させていただきたい。

藤田委員：

中部電力に言っても解決できないことは、県が解決していかなければならない。譲渡と県の課題を分けることについては認識しているが、将来的にこうしていくという姿勢がなければ解決していかないとと思う。

将来発生する、未来に対して約束していくことは必要である。譲渡後はなかなかできないと思う。

坂野政策部長：

宮川流域で組まれているシステムの全体最適の中で保たれる流量回復のギリギリのところ  
ろが、粟生頭首工3トン/秒であり、全力で取り組ませてもらいたい。

藤田委員の話は考えていくべきことであるが、宮川流域のシステムのバランスを壊して  
もという領域に踏み込んでいくことになる。

取組の姿勢は変わらないが、時間のスパンも違うので、分けて考えていくことが必要で  
あると考えている。

藤田委員：

譲渡後の流量回復についての基本姿勢がこのような状況で、次までに変化があるような  
ことが出せるのか。そのような気がするのか。

坂野政策部長：

委員の意見を踏まえ、基本姿勢について検討すべきことがあれば考えさせていただく。

藤田委員：

基本姿勢を明確に出せなければ、みんなが安心できない。

時間をかけるというが、集中的にやらなければならない。

今、この時に全力をあげてやっていかないと意味がない

坂野政策部長：

先送りするとか、譲渡後に検討を始めるということではなく、できるだけ早く体制を作  
って検討していきたい。

基本姿勢はもう一度検討したい。

西場委員：

我々が何度も言ってきたことが、県の姿勢として反映されていないことは残念である。

流量回復の問題を譲渡後に検討していくことは不可能である。さきほどの担当者の「宮  
川ルネッサンスの2トン/秒、5トン/秒は理想」という発言は、ある意味で叶えること  
のできない目標と断じるような言い方である。

宮川流域ルネッサンスで10年もかけて、色んな人が2トン/秒、5トン/秒という長期  
とはいえ目標を設定し、それをいかに実現しようと努力してきたわけだから、企業庁から  
中部電力への譲渡に際して集中的に取り組まないと、永遠に解決できない課題である。

50年前にできた宮川総合開発の枠組みを変えるのだから、この際、水利権を全部チャラ  
にして、改めて中部電力にどれだけ発電水利権として渡すべきかを議論すべきである。そ

れができないのであれば、水利権を中部電力に譲渡するにしても、公共として守っていくべき流量回復の役割を決めて、21年度末から再スタートしなければならない。

0.5トン/秒、3トン/秒の状況で満足はできない。3トン/秒は問題解決のための一段階であって目標ではない。次の段階は5トン/秒目標をどのように解決するかである。

宮川第1と第2発電の発電量は三重県全体の発電量の1%である。中部電力は火力発電等の隙間を埋めるものとして利用するだけである。県企業庁の発電量は約3億キロワット、中部電力は約3千億キロワットでキャパが格段に違う。

そのことを踏まえ中部電力と交渉すれば流量の妥協は可能。今が流量問題解決の最大のチャンスなので、この機会に解決すべきだ。

工業用水をやめるということは大変大きな問題である。昭和42年に三瀬谷ダムができて以来、皆が事業化について汗を流して努力してきた。前段の会議もほとんどなしに、簡単に廃止と言えるのか。多くの問題を乗り越えて工業用水を確保する三瀬谷ダムを造ってきた。水力発電を民間譲渡するから工業用水を廃止するとは軽々に言えない。

せっかく協議会があるのだから、この50年間の南伊勢工業用水をどうしていくのかじっくり議論すべきである。大変な努力をして工業用水を確保する三瀬谷ダムを造ってきた。

南勢工水の代わりに南勢水道の未利用水の活用する事業案が出ているが、蓮ダムには2万トンの残水しかない。その水量程度で南勢工水の需要は大丈夫だろうか。

南伊勢工業用水協議会では、県の廃止の方針を基本に協議を始めるのではなく、50年間に及ぶ南伊勢工業用水の課題をどうするのかから協議をスタートすべきである。取組の練り直しを要求する。

戸神企業庁長：

南伊勢工業用水については、昨年来。民間譲渡に絡んで、協議会や関係市町に出向き説明しており、現状認識はしていただいていると思う。4月の協議会幹事会でも廃止を説明し、7月の総会の場で理解を求めていきたい。段階を踏んで協議を申し入れていることを理解してもらいたい。

西場委員：

たったそれだけで、50年間の終止符を打てるのかとても理解できない。形だけの会議になっているのではないか。対役場だけの対応協議でよいのか。

工業用水の問題は、もし整備されていたら、中南勢地域に新たな企業立地がもっと促進されていた可能性は高い。現在、南勢地域に企業立地が遅れている責任も、このことにあるのではないか。

南勢工業用水について、もっと真摯に議論、取組みをしていただきたい。これから南勢の企業立地を促進していくことは、新たな県政課題としても重大なことである。

稲垣委員：

地域貢献等に対する譲渡交渉先との協議状況と県の対応(資料2-1)の用語について、「協議を進めている」、「説明している」という言葉の使い分けをしている。「協議を進めている」というのは、文字通り中部電力と協議を進めているという意味だと思うが、「説明している」というには、県の条件として説明しているだけで、中部電力からはまだ協議のテーブルについてもらっていない、受けてもらっていないという認識でよいか。

戸神企業庁長：

例えば、宮川ダムから三浦湾への緊急放流は、県から三浦側への説明をして、譲渡前までも結論を出して中部電力に引き継いでいくという意味である。

また、宮川ダムの不特定かんがい容量 750 万トンからの補給でも不足する場合は、宮川濁水調整協議会によって、互譲の精神に基づく、公平公正な調整が行われるということについて中部電力に説明し、譲渡後も継続してくださいということを説明しているという意味である。

県としてやっていることを中部電力に説明している段階である。個々の説明をしても答えは個別にはなかなか来ない。中部電力としては全体としてOKかどうか判断したいようだ。

稲垣委員：

水力発電事業関係漁協への主な漁業補償と漁業権(資料2-7)について、三浦漁協へ昭和56年に放流濁度20度を越える場合の発電調整等で1億5千万円の漁業補償をし、同時に協定を結ばれているが、それまでの経緯を聞きたい。

昭和56年までは濁水を流して大きな被害があり、1億5千万円は、昭和56年まで濁水を流していたことに対する補償という認識でよいのか。その後は協定により進められている理解でよいのか。

宮下企業庁電気事業副室長：

昭和56年以前は、濁水調整という協定がなく、そのような中、濁水を放流していたことに伴い、各種被害が出たため、協定書を結んで解決したという経緯である。

稲垣委員：

いざ宮川の災害時には、細かいところのツメがなかったという話であるが、昭和56年から協定があるのに機能しなかったのは行政の怠慢もあったという認識でよいか。

宮下企業庁電気事業副室長：

宮川ダムの計画洪水量を超えた出水のあったのは、平成16年の宮川災害の時が初めてで

あった。それ以前にも大きな出水はあったが、計画洪水量を超えたことはなくダム機能を果たしていた。

稲垣委員：

流量回復について、宮川ダム直下 0.5 トン / 秒、粟生頭首工の 3 トン / 秒を具体的な条件として交渉を進めることと、さらなる流量回復は今後の対応であるという考え方を分けるという県当局の説明は分かりやすく評価したい。

基本姿勢もこれで十分だと思う。

今後どうしていくのかという考えをつめる必要があると思う。流域の人と協議していく場を作り、県が傍観者でなく中に入ることも必要である。

流域全体の負担は当然の議論であると思う。流域のことは流域の負担で解決していく姿勢を明確にしていくことは大事なことと思う。

中村座長：

この宮川プロジェクト会議は、流量回復に重点を置いてスタートし、議論が集中した。政策部長には、これからの考え方、しっかりした形を見せてもらわなければと考えるので、次回に話をしてもらいたい。

大野委員：

議論が 2 時間では足りない。同じことの繰り返ししかしていない。座長は会の運営を考えてほしい。

森本委員：

三浦湾漁協の人たちはなぜ毎年、木を植えにいくのか、下草刈りを行うのかであるが、大雨の時に、山崩れで濁った水を来させないため、森林を保全する意味で行っている。紀北町ぐるみで町長も取り組んでいる。

宮川ダムから上流と下流の流域面積を調べてほしい。水源涵養林や河畔林が安定的な流量回復につながると考えられる。

魚道に関しては、滝原堰堤に合わせ、長ヶ逆調整池の魚道についても、ゲート間に鮎が閉じこめられる 70 分が適当なのか、構造的な改修が可能なのか、中部電力に譲渡する前に解決するのか、中部電力に課題として持っていくのかを大学の先生も交えて議論してほしい。

湧水量について、平成 19 年度、平成 18 年度は不足量 2 トン / 秒を超すと考えられる。平成 19 年度についても試算してほしい。互譲の精神というが、利水側が譲らずに、ダム側にばかり譲歩させようとしていないか。

5 千 ha ある水田転作で水が要らなくなる中で、水利用がどのように変わっているのか、



当初計画に対してどのくらいかわったのか調べてほしい。

緊急時に24トン/秒を放流した時にどのくらいの洪水調整能力があるのかも調べてほしい。

平成18年度に宮川ダムで2トン/秒以上放流した日数を調べてほしい。

平成16年度、平成17年度は、災害のため長ヶ発電所が被害を受けたため計測不能と言うことだが、栗生頭首工から下流の維持流量はどのように確認したのか。

辻政策部交通・資源政策監：

平成16年9月に長ヶ逆調整池が被害を受け、計測できないようになった。

平成16年9月から平成17年夏までの実測データがないので、1年を通じた比較はできない。

森本委員：

平成17年に干ばつがあったが、長ヶ逆調整池の機械が故障と称して、栗生頭首工より下流の維持流量の0.5トン/秒を流す何の努力もしてこなかったのか。

辻政策部交通・資源政策監：

栗生頭首工の魚道だけ流れると、0.5トン/秒であり、それ以上は、横の調整ゲートを開放し、栗生頭首工下流の流量を3トン/秒以上を確保する努力して、農業用水の水を取っている。

大野委員：

平成16年9月19日の台風21号による災害時以降に、緊急時の放流について三浦漁協との協議経過の資料がほしい。

大杉谷水没地域特別対策要綱については、譲渡にからむものか、整理する必要がある。

流量回復の超長期的な課題という意味を、関係者はどういう理解をしているのか、宮川流域ルネッサンス協議会ともつめておく必要がある。

西場委員：

20度以上の濁水で、放流を止めた実績が分かる資料を出してほしい。

藤田委員：

魚道については、地元の漁協関係者や真剣に取り組んでいる人たちもいるので、大学教授の考え方も含めて、始めから協働してやっていく方がよいと思うので、是非お願いしたい。

中村座長：

次回は執行部から、今日出された課題について、引き続き、今日のような体制で参加していただきたい。

次回は、6月25日（水）13時30分から開催する。